

# I R (統合型リゾート)に関する基本的な考え方

平成31年4月  
北海道

# 《目 次》

1. I R 導入の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1～6
  2. 北海道 I R の基本コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7～15
  3. 優先すべき候補地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 16～20
  4. 社会的影響対策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 21～25
  5. I R に関する基本的な考え方（まとめ）・・・・・・ P. 26
- （参考）「基本的な考え方」（たたき台）に対する道民意見・・ P. 27～29

# 1. I R 導入の意義 (1) I R (統合型リゾート) とは

I R (統合型リゾート : Integrated Resort) とは

- 会議場やホテル、レストラン、ショッピングモール、テーマパークなど、子どもから大人まで様々な人が楽しむことのできる集客施設と、それらを収益面で支えるカジノ施設からなる複合型の観光施設群
- 民間事業者の資金・ノウハウにより一体的に整備・運営

## 《シンガポールに設置されている I R (リゾートワールド・セントーサ) の概要》

### MICE施設

国際会議などの会場となるクオリティの高い**コンベンションホール**や**イベントホール**

\*最大の会議場は6,500人収容

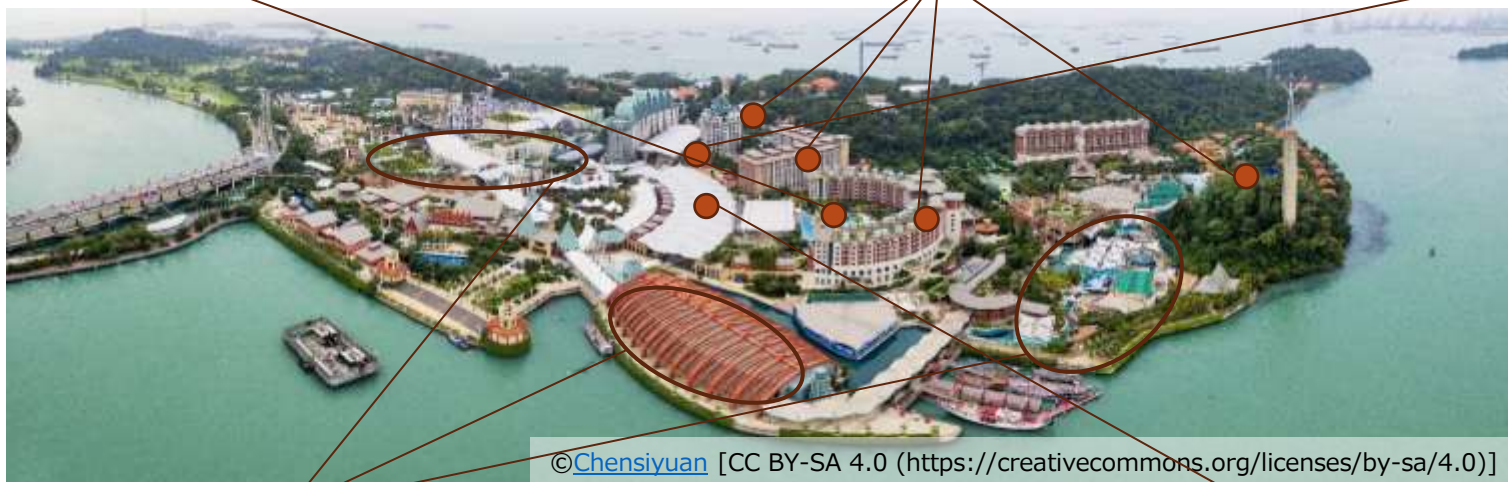
### 宿泊施設

様々なブランドやコンセプトの高級な**大規模ホテル**、**ヴィラ** (別荘風の高級施設)

\*ホテルの客室数は合計で1,600室

### カジノ

厳しい規制と管理のもとで運営。(シンガポールの場合、**カジノ面積は I R 施設全体の約 3%**)



### エンターテインメント施設

**ユニバーサルスタジオ・シンガポール**、海の動物とふれ合える**ウォーターパーク**、**劇場**、**博物館**、**水族館**

### 商業施設

家族連れや富裕層など、多様な客層が楽しむことのできる**ショッピングモール**や**レストラン**

# 1. IR導入の意義 (2) 日本型IRのめざすもの

- 日本型IRは、これまでにないスケールやクオリティを兼ね備えた多種多様な集客・送客機能を一体的に整備し、国際競争力の高い滞在型観光の実現をめざすもの。
- シンガポールなど、世界のIRの成功事例を参考に制度設計。

## 《日本型IRの基本モデル》



⇒ これまでにない**スケールとクオリティ**をもつ集客施設を民間の資金とノウハウで一体的に整備

⇒ **富裕層の滞在からビジネス・家族旅行**まで、幅広い観光ニーズに対応

- 我が国を代表する規模となるMICE施設
- 世界水準の客室面積やスイートルームの割合を持つ宿泊施設等

⇒ **カジノが合法化されている世界127カ国 (うちOECD加盟国30カ国) の中でも、最高水準の規制**を設け、安心を確保

- IRは**全国で最大3カ所**の設置に限定
- IRに設置するカジノ面積は、IR施設全体の**3%以内**
- 特に、日本人の利用に対しては、
  - ✓ 1日あたり**6,000円**の入場料を設定
  - ✓ **7日間で3回**、連続する**28日間で10回以内**
  - ✓ マイナンバーカード等による本人確認を義務づけ

# 1. I R導入の意義 (3) I Rの導入効果 ① 経済効果などの試算

- 本道にI Rを設置した場合、I Rの訪問者数は最大で年間860万人、施設全体の売上高は年間1,560億円、建設投資を除く経済効果は年間2,000億円と見込まれるなど、本道経済の活性化に大きく寄与することが期待される。
- カジノ納付金等により、最大で年234億円の税収が見込まれ、継続的な安定財源の確保により、公的サービスの向上が期待される。

## 《苫小牧市の候補地にI Rを設置した場合》

### ◆経済効果 (H29需要予測調査による)

- 道内にI Rを整備した場合、
  - I Rへの訪問者数 年860万人
  - I R全体の売上高 年約1,560億円
- 需要予測を前提とした経済波及効果 年約2,000億円 (建設投資を除く)
- 就業誘発人数 21,000人
- 前提条件に不確定要素が多いものの、I Rの導入は、道内経済に大きなインパクトをもたらすことが期待される。

### ◆税収効果 (H29需要予測調査に基づく試算)

- 需要予測に基づくカジノ収益等に伴う納付金等の額は、年234億円
  - 日本人を対象とした入場料6,000円のうち、3,000円が都道府県に納付
  - カジノ納付金 (粗収益の30%) のうち、半分 (粗収益の15%) が都道府県に納付

⇒ 今後、I Rの機能、施設、規模などのコンセプトを明確にした上で、より精緻な需要予測や建設投資も含めた経済波及効果を把握することが重要

# 1. IR導入の意義 (3) IRの導入効果 ② 北海道経済へのインパクト

## 北海道経済の構造的課題

- ・全国に比較して低調な民間投資  
道（国）内総生産に占める  
民間総固定資本形成の割合※  
道内 11.4%（国内 18.3%）
- ・公的需要への依存構造  
道内需要に占める公的需要の割合  
道内 30.1%（国内 24.9%）
- ・移入超過が続く域際収支  
財貨・サービスの移出入（純）  
2兆3,000億円の移入超過  
（出典）北海道「平成27年度道民経済計算」
- ・若年層の道外への転出超過  
20歳～29歳の社会増減（平成30年）  
-6,193人（全体：-7,953人）  
（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※民間総固定資本形成とは  
民間部門による住宅投資、企業設備投資の総計。

IRの導入を契機に

国内外からの  
民間投資の増大・  
民間需要の拡大

道内における  
経済の好循環

新たな雇用の創出  
U I ターンの促進

自立型の経済構造への転換を加速

# 1. IR導入の意義 (3) IRの導入効果 ③ 観光面での効果

## ① 国内外からの観光客の受入れ拡大

現 状	課 題	IR導入で期待される効果
インバウンドは堅調に増加しているが、国内客は横ばい状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外・国内における旅行市場の新規開拓・拡大</li> <li>国内における観光地との競争力強化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を代表し、北海道の象徴となる新たな観光資源（キラコンテンツ）の創出により観光需要を飛躍的に拡大</li> </ul>

## ② 観光消費額の拡大

現 状	課 題	IR導入で期待される効果
消費額単価及び消費額共にインバウンドは堅調に増加する一方、国内客は横ばい状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光商品の付加価値向上や旅行日数の増加等による消費の拡大</li> <li>消費単価の高いインバウンドやビジネス層の誘客促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力あるIR施設の利用やIRを拠点とした滞在・周遊型観光の促進により、一人当たりの消費額を拡大</li> <li>国際会議の誘致等により、消費単価の高いインバウンドやビジネス層の来道促進 等</li> </ul>

## ③ 地域偏在の解消

現 状	課 題	IR導入で期待される効果
札幌を中心とした道央圏に観光需要が集中し、他地域との格差は拡大傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>道央圏から他地域への送客(誘導)機能の拡充</li> <li>道内各地域における魅力ある観光地づくり 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IRを周遊観光の拠点として位置づけ、国内外から本道への集客と道内・国内各地への送客を一体的に推進</li> </ul>

## ④ 季節格差の解消

現 状	課 題	IR導入で期待される効果
国内客は夏季、インバウンドは冬季に集中し、春季、秋季の観光客は低調	<ul style="list-style-type: none"> <li>閑散期（春・秋季）の観光需要を底上げ</li> <li>観光産業の通年安定化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節変動の少ないMICE施設や四季の魅力を生かしたエンターテインメント施設の整備などにより年間を通じた観光需要を創出</li> </ul>

## 《北海道観光のくにづくり行動計画に掲げる目標値》

項目	現状	目標(2020年(H32))
観光入込客数(実人数) うち外国人客	(H29) 5,610万人 279万人	6,000万人 500万人
観光1人当たり消費額 道外客 外国人客	(H27) 73,132円 178,102円	76,000円 200,000円
観光総消費額 うち外国人客	(H27) 1兆4,298億円 3,705億円	2兆1,544億円 1兆円

202X年 北海道IRの整備

北海道観光の更なるレベルアップ

我が国が目指す観光先進国の実現に大きく貢献

〔訪日外国人旅行客数 2020年 4,000万人  
2030年 6,000万人〕

# 1. I R 導入の意義 (3) I Rの導入効果 ④ 主要プロジェクトとの連携による波及効果

- 道内において展開される主要プロジェクトとI Rとの連携を深めることにより、プロジェクト間の相乗効果はもとより、全道への大きな波及効果が期待される。

- 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致 (2030年)



- 日本ハムファイターズボールパーク構想 (2023年～)



- 広域周遊観光ルート (2015年、16年に認定済)



- 北海道新幹線札幌延伸 (2030年度末まで)



- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録 (早期の実現に向け取組を推進)



- 民族共生象徴空間 (愛称 ウポポイ) (2020年4月)



- 道内7空港一括民間委託 (2020年1月～)



## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (1) 北海道に相応しい I R の機能・施設

- 日本の他地域にはない北海道の優位性を存分に活かした「アジア・オンリーワンの統合型リゾート」をめざし、その理念に相応しい中核施設群の一体的整備を図る。
- 最大の顧客ターゲットである海外富裕層のニーズに応え、かつ、国内外の多様な客層にとって、何度でも訪れたい魅力ある空間を創出する。
- 国土の22%を占める北海道の広域性に着目し、道内の観光地の結びつきを高め、I R を核とした質の高い広域周遊観光を促進する。

### 《北海道 I R に相応しい機能・施設 (イメージ) 》

#### 世界が注目する「北海道価値」



アジア随一の  
ウィンター・リゾート



明瞭な四季と  
美しく雄大な自然



独自の歴史・文化



良質で豊富な食

中核施設	M I C E 施設 (1号・2号施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊施設やエンターテイメント施設等との一体的整備を図り、これまでにないオールインワンの高付加価値型サービスを提供</li> <li>M・I・C・Eそれぞれの分野に応じた多機能型の施設整備を指向</li> <li>北海道全体のM I C E 誘致戦略の中核となる施設と位置づけ</li> </ul>
	魅力増進施設 (3号施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北日本をはじめ全国の魅力を凝縮して発信するとともに、送客機能と連携し、オプションツアーを提供</li> <li>北海道をまるごと体感できるクオリティの高い機能・施設を常設</li> </ul>
	送客施設 (4号施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I R への訪問客を道内外各地の観光地に送り込む機能をハード・ソフトの両面から整備</li> <li>利便性の高い二次交通システムを整備</li> <li>I R を拠点とした周遊型旅行をサポートするコンシェルジュ機能をワンストップで提供</li> </ul>
	宿泊施設 (5号施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を代表するハイグレードのホテルを中核に、利用者の幅広いニーズに対応できるバラエティに富んだ宿泊施設を整備</li> <li>北海道らしい自然指向の滞在生活が体験できる施設を併設</li> <li>M I C E 施設との一体性、連動性を重視</li> <li>ユニバーサルデザインの導入</li> </ul>
	その他施設 (6号施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然を活かした上質な癒やしの空間を整備</li> <li>冬季スポーツなど北海道らしさを取り入れたエンターテイメントの創出</li> <li>ナイトライフ・夜の観光の充実</li> </ul>

## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (2) 中核施設の要件 ①

### I R 整備法及び施行令（平成31年4月1日施行）における中核施設の定義・基準

		施設の機能	定義・基準等
中核施設 (必須)	1号施設	国際会議場施設	(MICE施設) ・ 最大国際会議室の収容人数がおおむね1,000人以上、かつ、国際会議場全体の収容人員の合計が最大国際会議室の収容人数の2倍以上であること。 ・ 国際会議場施設、展示等施設ともに「一般的な規模」、「大規模」、「極めて大規模」の3類型に分類される。 (施設類型の詳細は9ページ)
	2号施設	展示等施設	
	3号施設	魅力増進施設	・ 我が国の観光の魅力の増進に資する劇場、演芸場、音楽堂、映画館、博物館、美術館、レストランその他の施設。 ・ 以下の①、②のいずれかを選択した上で、③の要件を満たす機能を有するもの。 ①多様なコンテンツを内容に応じた発信手法に絞った上で、魅力を幅広く伝える ②コンテンツを絞った上で、多様な発信手法を活用し、魅力をより深く伝える ③上記①②に共通して、誘客効果を維持・向上させる仕組み
	4号施設	送客施設	・ 観光客を全国各地に送り出すため、観光情報等をV R等の臨場感にあふれた手法で発信するとともに、旅行計画の提案や交通・宿泊等の手配をワンストップで提供。 ・ 以下の①～④を全て満たすこと。 ①ショーケース機能、②コンシェルジュ機能、 ③多言語対応機能、④十分な施設規模
	5号施設	宿泊施設	・ 全ての客室の床面積の合計が、おおむね10万㎡以上であること。 (床面積等の詳細は9ページ)
任意	6号施設	その他施設	・ その他国内外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設（例・遊園地やショッピングモール、レストランなど）。 ・ 設置の有無や内容は任意。

## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (2) 中核施設の要件 ②

### 1 MICE施設 (1号・2号施設) の基準

- 以下のカテゴリーのうち、いずれかを満たすこと。 ※会議場施設全体の収容人数は、最大国際会議室の2倍以上であること。

カテゴリー	会議場施設※	展示等施設
カテゴリー①	「一般的な規模の国際会議」が開催可能 (最大の会議室の収容人数 <b>1,000人～3,000人</b> )	「極めて大規模な展示会」が開催可能 (有効展示等面積 <b>12万㎡以上</b> )
カテゴリー②	「大規模な国際会議」が開催可能 (最大の会議室の収容人数 <b>3,000人～6,000人</b> )	「大規模な展示会」が開催可能 (有効展示等面積 <b>6万㎡以上</b> )
カテゴリー③	「極めて大規模な国際会議」が開催可能 (最大の会議室の収容人数 <b>6,000人以上</b> )	「一般的な規模の展示会」が開催可能 (有効展示等面積 <b>2万㎡以上</b> )

(参考)

国内の主な会議場施設の最大の会議室の収容人数

- ・東京国際フォーラム 5,000人
- ・札幌コンベンションセンター 2,500人

国内の主な展示等施設の有効展示等面積

- ・東京ビッグサイト 9万5,000㎡
- ・幕張メッセ 7万㎡

### 2 宿泊施設 (5号施設) の基準

- 全ての客室の床面積の合計が、おおむね**10万㎡以上**であること。
- 以下の①～③が国内外の宿泊施設の実情を踏まえ適切なものであること。
  - ①最小の客室の床面積、 ②最小のスイートルームの床面積、 ③客室の総数に占めるスイートルームの割合

(参考)		世界的なブランドの宿泊施設	諸外国のIRの宿泊施設	日本を代表する宿泊施設	日本の大規模な宿泊施設
面最積小客室 (㎡)	スイートルームの最小客室面積の平均	<b>67.0</b>	<b>65.6</b>	58.7	64.1
	最小客室面積の平均	<b>39.7</b>	<b>40.0</b>	29.0	17.7
客室数	総客室数の平均	273	<b>2,495</b>	930	1,554
	スイートルーム数の平均	35	617	47	28
	スイートルーム割合の平均	<b>14.8</b>	<b>19.2</b>	5.3	2.3

「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ～主な政令事項に係る基本的な考え方～(案)」(平成30年12月)より道加工

### 中核施設の要件に関する道の考え方

- 政令に定める要件を十分踏まえながら、ソフト・ハードの両面で「世界品質」と「北海道らしさ」を追求し、国際競争力を向上
- MICE施設については、国際会議や展示会等の誘致戦略を明確にした上で、最適なカテゴリーを選択

## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (3) M I C E 施設 (1号・2号施設) ①

- M I C E 施設 (国際会議場、展示場等) については、国が求める「我が国を代表する規模」等の要件を満たすことを前提に、宿泊施設やエンターテイメント施設等との一体的整備を図り、これまでにないオールインワンの高付加価値型サービスを提供。
- M・I・C・E それぞれの分野に応じた多機能型の施設整備を指向。
- 札幌市に建設予定の国際会議場をはじめ、道内の M I C E 関連施設との連携・機能分担を基本に、北海道全体の M I C E 誘致戦略の中核となる施設と位置づけ。

### 《ターゲットに応じた M I C E 機能・施設 (イメージ) 》

対象分野	ターゲット	求められる機能・施設	
Meeting	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内及びアジア企業が主催する各種会議・研修等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多機能で汎用性の高い会議室</li> <li>● 北海道らしいユニークベニュー</li> <li>● 最先端の A I、I o T 技術の活用</li> </ul>	多様な付加価値を提供できるユーザーオリエンテッドな機能・施設を一体的に整備  ・宿泊、バンケット機能 ・オプションツアー ・アミューズメント機能 etc.
Incentive (Travel)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内及びアジア企業のインセンティブツアー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加者の規模やグレードに応じた宿泊施設、宴会場</li> </ul>	
Convention	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府系国際会議</li> <li>● 国内外の主要な学会、全国大会等 (医学系、自然科学系)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの北海道にはない規模のメインホール</li> <li>● 多機能で汎用性の高い相当数の会議室</li> <li>● 最先端の A I、I o T 技術の活用</li> </ul>	
Exhibition/ Event	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビジネス系大規模展示会・見本市</li> <li>● スポーツ、音楽系フェスティバル等のイベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内有数の展示スペース</li> <li>● 多様なイベント開催に活用できる屋外施設</li> </ul>	

## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (3) M I C E 施設 (1号・2号施設) ②

《 I R を核とした北海道 M I C E 誘致の展開イメージ》

【基本的視点】 市場拡大が見込まれる分野、地域をターゲットに、戦略的な誘致活動をオール北海道で実施

《 国 内 》

国内企業主催の  
インセンティブツアー  
会議、研修

政府系国際会議  
大規模イベント（学術会議・見本市・展示会・音楽祭 等）

《 海 外 》

アジア企業主催の  
インセンティブツアー  
研修旅行

これまでにない大規模 M I C E の誘致、顧客ニーズに応じたきめ細かいサービスなど、市場競争力を飛躍的に強化

**札幌**

(グローバル M I C E 都市)

札幌コンベンションセンター  
新 M I C E 施設(2025開業予定)  
各種ホール、ホテル 等

**I R**

《 M I C E 機能》  
大規模コンベンションホール  
多機能型会議室  
ユニークベニュー  
国内有数の展示スペース  
ハイグレードなホテル

**道内各都市**

函館アリーナ  
旭川大雪アリーナ  
とかちプラザ  
北見芸術文化ホール  
釧路市観光国際交流センター 等

**北海道 M I C E 誘致推進協議会**

【 現 行 】 北海道及び道内各都市（札幌、旭川、釧路、函館、北見、帯広、登別）の行政・団体に構成  
M I C E 誘致に向けた情報収集、プロモーション活動等を一体的に実施

【 I R 導入後 】 I R 立地自治体、I R 事業者を構成員に加え、より強力な誘致活動を展開

## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (4) 魅力増進施設 (3号施設)

- I R 訪問者に対し、北日本をはじめ全国の魅力を凝縮して発信するとともに、送客施設と連携し、「本物」「本場」を味わうことのできるオプショナルツアーを提供。
- 広大な北海道の多彩な地域資源（食、自然、文化、冬季スポーツ・・・）を集約し、北海道をまるごと体感できるクオリティの高い機能・施設を常設。

### 《北海道 I R に設置する魅力増進施設（イメージ）》

北日本の伝統文化など、全国各地と北海道をつなぐテーマ性のあるコンテンツの発信

- 北日本の伝統行事や伝統芸能、ポップカルチャーの魅力を味わえる新たなコンテンツを開発・発信
- 知床をはじめとした世界自然遺産登録地をテーマとした展示など、事業者と道内・全国の自治体が連携し、北海道と全国をつなぐコンテンツを考案・発信



送客施設と連携し、オプショナルツアーで道内・国内各地の「本場」「本物」を実体験！



### 北海道まるごと体感広場

#### 食ゾーン

- 道内179市町村の「一押し」「ハイエンド」の食材のほか、北日本の食文化の魅力を発信し、料理等を体験
- 優れたプロダクトの製作体験もできる、道産品の魅力を凝縮したゾーン



#### アクティビティゾーン

- ウィンタースポーツ、ホーストレッキング、自然一体型アクティビティなどの体験施設



#### 歴史・文化ゾーン

- アイヌの生活・文化や縄文時代の追体験施設（VRによる再現、舞踊ショー等）



#### 自然・景観ゾーン

- 雪や流水など「北海道」の冬を通年で体感できる施設



## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (5) 送客施設 (4号施設)

- I Rを拠点とした全道・全国への広域的な周遊を促進し、I Rの導入効果を国内全域に波及。
- 北海道全域を広域の統合型リゾートと見立て、I Rへの訪問客を道内・国内各地の観光地に送り込む機能をハード・ソフトの両面から整備。

### 《北海道 I Rに設置する送客施設 (イメージ)》

#### 送客施設

##### 道内・国内各地の魅力を発信 (ショーケース機能)

- 世界自然遺産登録地を持つ自治体と連携し、常に新鮮な情報を発信するほか、自然遺産周遊ツアー等を共同で企画
- V R等の技術を活用し、道内・国内の名所を疑似体験

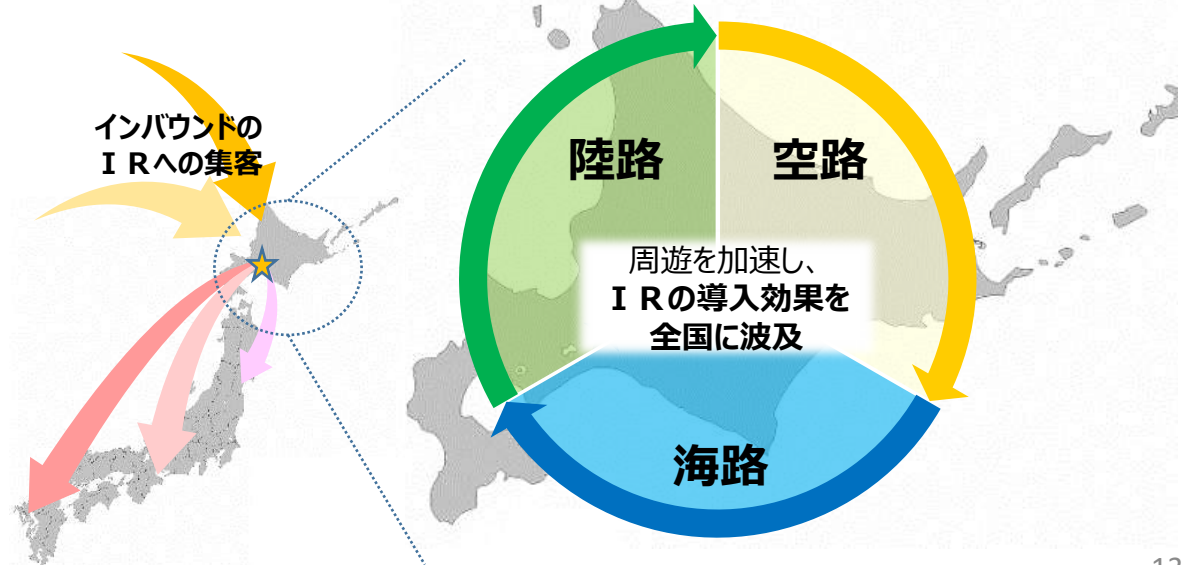


##### 周遊観光のコンシェルジュ機能

多言語による旅の相談、チケットの手配、観光商品・メニューの開発、販売等のコンシェルジュ機能をワンストップで提供

#### 交通ネットワークの充実・強化

- 陸海空の交通事業者等と連携し、二次交通を強化
- 北海道の中核空港・新千歳空港からの好アクセスを活かし、I Rの来訪者を道内外へ送客
- 道内7空港の一括民間委託により強化される航空ネットワークを最大限活用し、道内の広域周遊を促進
- プライベートジェット、ヘリコプター、リムジンバスなどの開発 (V I P層対応)



## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (6) 宿泊施設 (5号施設)

- 海外のV I P・富裕層の高い要求にも十分応えることができる日本を代表するハイグレードなホテルを中核に、滞在目的、人数、年齢、予算、滞在時間など利用者の幅広いニーズに対応できるバラエティに富んだ宿泊施設を整備。
- グランピング、コテージ、氷の宿など、北海道らしい自然指向の滞在生活が体験できる施設を併せて設置。
- M I C E 施設との一体性、連動性を重視した会議場やバンケットホールを設置。
- 国籍、宗教、年齢、障がいの有無を問わず、すべての人にとって快適なユニバーサルデザインを導入。

### 《北海道 I R に設置する宿泊施設 (イメージ) 》

#### 体験型宿泊施設

- グランピング、コテージなど、自然指向の体験型宿泊施設



#### 中核宿泊施設

- 世界のV I P・富裕層のニーズに応えるクオリティ、アメニティ、サービスを備えたハイグレードなホテル
- 建造物としての付加価値を高めるデザイン性



#### 一般宿泊施設

- 滞在目的や予算など利用者の多様なニーズに応える宿泊施設 (ハイグレードとの一体型も想定)



M I C E 施設との一体性、ユニバーサルデザインを重視

## 2. 北海道 I R の基本コンセプト (7) その他施設 (6号施設)

- 長期滞在や再訪ニーズを捉えた、北海道の大自然を満喫できる上質な癒やしの空間を整備。
- 冬季スポーツなど北海道らしさを取り入れたオンリーワンのエンターテイメントの創出。
- 外国人観光客のニーズに応えるナイトライフ・夜の観光を充実。

《北海道 I R に設置するエンターテイメント施設等 (イメージ) 》

### I R 事業者のアイデアやノウハウを積極的に採用

送客施設

魅力増進施設

M I C E 施設

宿泊施設

中核施設と連携し、集客・送客の好循環を生み出す

幅広い層が楽しめるコンテンツ



(例)

- 北海道の特産品等も購入できる、自然と調和したショッピングモール
- 北方に生息する動物などを観察できる、自然一体型の動物園・水族館
- 自動運転技術の導入による、施設内の移動の利便性を向上

(例)

- フィギュアスケートのアイスショーやフリースタイルスキーなど、冬季スポーツの魅力を活かしたエンターテイメント
- 世界的なアーティストによるコンサート等の開催
- 雪像へのプロジェクションマッピングやVRを活用したアトラクション
- アイヌの伝説等を題材とした演劇やショーなどのナイトエンターテイメント

等

自然を活かした癒やしの空間



(例)

- 避暑や健康増進目的の来訪を促進する、森林浴を満喫できるリラクゼーション施設
- ビジネスパーソンの需要を取り込むテレワークオフィス

等

### 3. 優先すべき候補地 (1) 検討の着眼点

- 北海道に I R を誘致する場合における優先すべき候補地は、  
1 「日本型 I R に求められる要件」 を満たし、2 「IR事業者の関心度」が高く、  
3 「北海道に相応しい I R」が実現できる可能性がより高い区域 であることが求められる。

#### 北海道に導入する場合における優先すべき候補地検討の着眼点

##### 1 日本型 I R に求められる要件

###### ① 施設の定義及び基準

- 設置が義務付けられている国際会議場は、我が国を代表することとなる規模（詳細は政令で規定）等

###### ② 区域整備計画の認定基準

- 国内外の主要都市との交通の利便性(国際空港・港湾の立地状況等) が重要な要素
- IRの実現により大きな経済効果が見込まれることが必要 等

###### ③ I R 区域の土地利用

- 民間事業者の公正・公平な選定の観点から、当該土地の利活用についてオープンアクセスが確保されていることが必要 等

##### 2 I R 事業者の関心度・その他

- IR誘致を表明した場合に実施する事業者公募に向けて、当該地域に高い関心を持ち、具体的な事業計画等の検討を進めているIR事業者の存在が必要 等
- I R 誘致に関する地元の反応 等

##### 3 北海道に相応しい I R (再掲)

- 「アジア・オンリーワンの統合型リゾート」
- 何度も訪れたい魅力ある空間を創造
- IRを核とした質の高い周遊観光の促進

###### ① MICE施設

- ・ オールインワンの高付加価値型サービスを提供
- ・ M・I・C・Eそれぞれの分野に応じた多機能型の施設整備 等

###### ② 魅力増進施設

- ・ 北日本をはじめ全国の魅力を凝縮して発信
- ・ 北海道をまるごと体感できるクオリティの高い機能・施設を常設 等

###### ③ 送客施設

- ・ I R への訪問客を道内各地の観光地に送り込む機能を整備
- ・ 利便性の高い二次交通システムを整備 等

###### ④ 宿泊施設

- ・ 日本を代表するハイグレードなホテルを中核に、利用者の幅広いニーズに対応
- ・ 北海道らしい自然志向の滞在生活が体験できる施設 等

### 3. 優先すべき候補地 (2) 道内候補地の比較

- 日本型IRに求められる要件に合致する可能性の高さや事業者の関心度などから、苫小牧市が有利。

候補地検討の着眼点		釧路市	苫小牧市	留寿都村
1 日本型IRに求められる要件	● 交通の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路空港から車で約60分。</li> <li>シャトルバスや乗り合いタクシー等、釧路空港からの二次交通整備が新たに必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新千歳空港から車で約15分。</li> <li>新たな道路の敷設や公共交通機関の整備を含めて利便性の向上を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新千歳空港から車で約90分。</li> <li>地元事業者が滑走路2,000m級のプライベート空港の建設を計画。</li> </ul>
	● 経済効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>道による需要予測調査等</li> <li>IR売上高 504億円</li> <li>税収効果 80億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道による需要予測調査等</li> <li>IR売上高 1,562億円</li> <li>税収効果 234億円</li> <li>開業時投資額 (RFC) 2,800~3,800億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道による需要予測調査等</li> <li>IR売上高 840億円</li> <li>税収効果 129億円</li> <li>開業時投資額(RFC) 1,700億円</li> </ul>
	● オープンアクセスの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者:一般財団法人・国</li> <li>財団法人所有の土地については、所有に係る法的位置づけの整理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者:民間企業(1者)</li> <li>民間企業所有の土地を市が譲渡を受ける方向で検討を進めているところ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者:民間企業(1者)</li> <li>所有者の民間企業と協議を進めていく予定。</li> </ul>
2 IR事業者の関心度・その他	● 道RFCにおける事業提案数等	<ul style="list-style-type: none"> <li>道への事業提案数 (RFC) なし</li> <li>これまで約10社と接触し、約5社は現地視察に来訪。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道への事業提案数 (RFC) 8社</li> <li>市でも投資意向調査を実施、15社から事業提案あり。</li> <li>そのうち6社から具体的な事業提案を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道への事業提案数 (RFC) 1社</li> <li>これまで6社程度の接触あり。</li> </ul>
3 北海道に相応しいIR	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道をまるごと体感できる質の高い機能・施設</li> <li>オプションツアーの提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3地域ともに、北海道IRに相応しい機能・施設に配慮した施設を整備できる可能性あり。</li> </ul>		

### 3. 優先すべき候補地 (3) 優先すべき候補地のまとめ

#### 日本型 I Rに求められる要件

- ① 施設の定義及び基準
- ② 区域整備計画の認定基準
- ③ I R区域の土地利用

- ① 我が国を代表する規模となるM I C E施設、宿泊施設等の整備
- ② 交通の利便性が高く、3地域の中で最大の投資
- ③ 土地を市が譲渡を受ける方向で検討（オープンアクセス確保）  
などが期待されることから、  
**苫小牧市は最も要件に適している。**

#### I R事業者の関心度・その他

- ① I R事業者の関心度
- ② I R誘致に関する地元の反応

- ① 道のR F Cでも最多の8社の提案があり、また市が実施した投資意向調査でも15社から提案があるなど、**苫小牧市は事業者の関心度が最も高い。**
- ② 苫小牧市では複数回にわたり様々な形で住民説明を実施。留寿都村では、反対の声はほとんどない。

#### 北海道に相応しいI Rの機能・施設

- ① MICE施設
- ② 宿泊施設
- ③ 魅力増進施設
- ④ 送客施設

3地域共に「北海道に相応しいI Rの機能・施設（①～④）」に配慮したI R施設を整備できる可能性あり

#### 地域間の連携

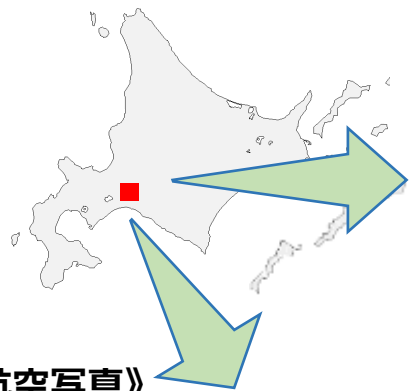
候補地が一本化された場合には、3地域ともに候補地との連携を図る意向あり

#### 【主な構成員意見】

- 国内他地域との競争力という点では、苫小牧が有利ではないか。
- IRの効果を道内全域に波及させることを考えると、苫小牧が相応しいのではないかと。
- 事業用地のオープンアクセスは公平性を担保する上で重要であり、現時点で苫小牧市の準備が進んでいる。
- 地震からの復興にIRがどのように寄与できるかという視点も加えるべき。
- 北海道へのI Rの誘致、効果の波及ということも戦略的に進める上でも、3地域間の広域観光の連携を認識して進める必要がある。

I Rを誘致する場合、苫小牧市の候補地を優先することが妥当

### 3. 優先すべき候補地 (4) 苫小牧の候補地の概要



《航空写真》



《地図》



### 3. 優先すべき候補地 (5) 苫小牧にI Rを誘致する場合の整理すべき課題

- 苫小牧を優先候補地としてI R誘致に向けた取組を進める場合、今後のプロセスの中で、苫小牧市や事業者とともに、以下の課題等について整理・検討を進め、住民理解を得ていくことが重要。

整理すべき課題	
分類	項目
I R施設の規模要件	<ul style="list-style-type: none"><li>I R整備法施行令に定める規模要件を踏まえた施設整備の可能性及び方向性</li></ul>
I R区域内的の開発	<ul style="list-style-type: none"><li>土地のオープンアクセス確保（土地所有者との調整）</li><li>都市計画法等に係る開発規制</li><li>自然環境への影響 等</li></ul>
I R区域周辺のインフラ整備等	<ul style="list-style-type: none"><li>上下水道等の社会インフラ整備</li><li>新千歳空港等、交通結節点からI Rまでの交通アクセス 等</li></ul>
地域における社会的影響への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>I R周辺的生活環境への影響対策（治安・青少年育成等）</li><li>ギャンブル等依存症防止に向けた地域の支援体制</li><li>急激な人口増に伴う経済的・社会的変化への対応 等</li></ul>

## 4. 社会的影響対策の方向性 (1) 対策の全体像

### ギャンブル等依存症全般の対策

### カジノに関する依存防止対策

- ・ **ギャンブル問題を抱える方々を一人でも少なくする**
- ・ **カジノによる新たなリスクを最小化する**

- ・ 既存のギャンブル等を含めた総合的かつ体系的な依存症対策の推進
- ・ 科学的知見に基づいた実効性の高い取組の推進
- ・ 精神保健福祉や医療、生活支援等分野横断的な連携体制の構築

- ・ ①ゲーミングに触れる機会の限定
  - ・ ②誘客時の規制
  - ・ ③厳格な入場規制
  - ・ ④カジノ施設内の規制
  - ・ ⑤相談・治療につなげる取組
- 重層的かつ多段階的な取組の実施
- ・ 公共政策としての取組と、I R事業者の責任において取り組むべき対策の適切な組合せの検討

### 青少年健全育成

- ・ 未成年のカジノ施設入場を規制
- ・ ギャンblingや依存症に関する正しい知識の普及・啓発

### マネー・ローンダリング対策等

- ・ 犯罪収益移転防止法の枠組みに加え、一定額以上の現金取引の報告を義務づけ
- ・ 反社会的勢力の入場禁止をカジノ事業者及び本人に義務づけ

国や市町村、民間セクターと一体となって、北海道の実情や地域性に合った施策を推進

## 4. 社会的影響対策の方向性 (2) ギャンブル等依存防止対策の方向性

### ギャンブル等の依存防止対策の考え方

- ギャンブル等未利用者や問題のない利用者に対する教育や啓発によって、問題保有者の発生を未然に抑止するとともに、軽度～重度の問題保有者に対しては、段階に応じた支援を行う。
- 行政・医療機関・民間支援機関等と連携し、きめ細やかな支援を行うことのできる体制を検討。

### ◆ギャンブル等依存防止に関する道の取組の方向性 (イメージ)

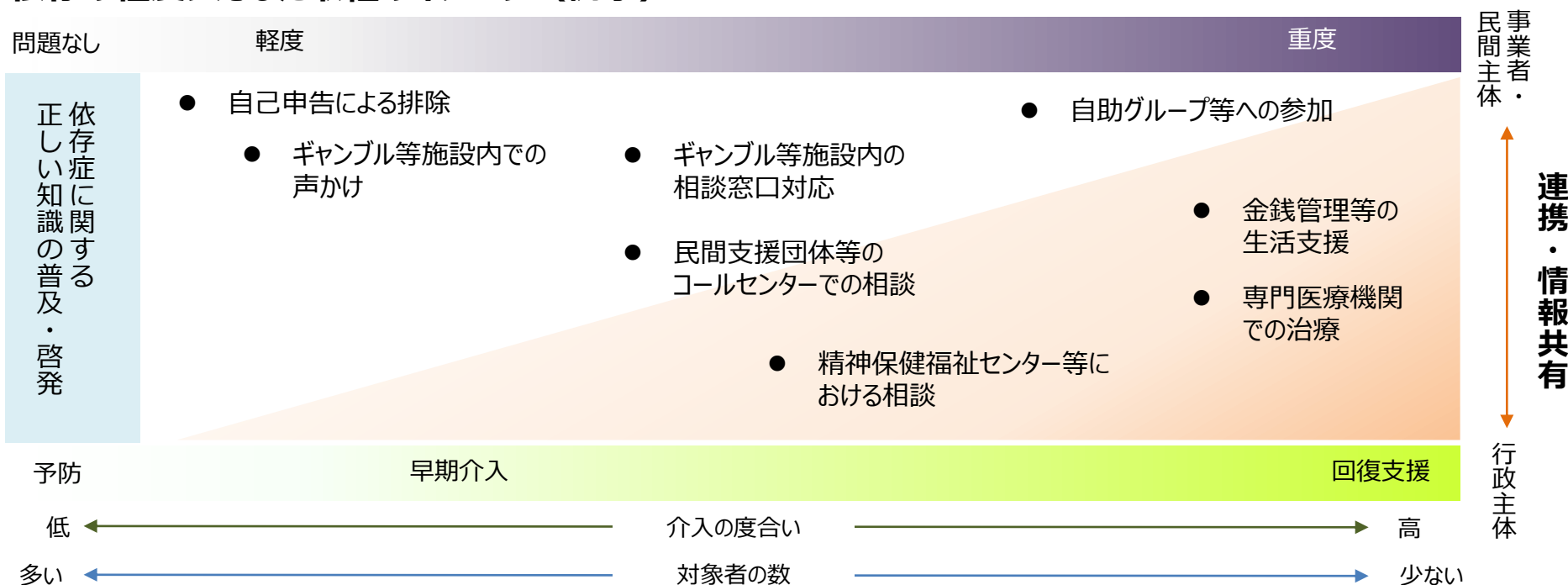
#### 科学的知見に基づく対策

- ギャンブル等依存症の実態調査の実施検討
- 依存症に対する理解促進、正しい知識の普及・啓発等

#### 国・自治体・医療機関・民間支援機関等との連携

- 軽度から重度の段階に応じた広域支援体制の整備
- 依存症支援者研修の受講促進
- 相談窓口におけるアセスメント機能の向上 等

### ◆依存の程度に応じた取組のイメージ (例示)



## ◆ 既存のギャンブルを含めたギャンブル等全般に関する施策

国における主な具体的施策 (ギャンブル等依存症対策推進基本計画(案)より抜粋)	
1 関係事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告宣伝の在り方</li> <li>・アクセス制限・施設内の取組</li> <li>・相談等につなげる取組</li> <li>・依存症対策の体制整備</li> </ul>
2 相談・治療・回復支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援</li> <li>・治療支援</li> <li>・民間団体支援</li> <li>・社会復帰支援</li> </ul>
3 予防教育・普及啓発	
4 依存症対策の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力体制の構築</li> <li>・都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進</li> <li>・人材の確保</li> </ul>
5 調査研究	
6 実態調査	
7 多重債務問題等への取組	

本国の基本計画に基づき、  
本道の実情に即した計画を策定

### 北海道ギャンブル等依存症対策 推進会議 (H31.3.1設置)

#### 【設置目的】

本道における総合的なギャンブル等依存症対策の推進を図る

#### 【構成機関】

保健・医療・福祉関係機関、大学・研究機関、警察機関、教育機関、当事者団体・回復施設、関係事業者、相談支援関係機関

- ・本道における実態把握方法の検討
- ・計画の構成・内容等の検討 等

- ・北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）の策定

- ・計画に基づくギャンブル等依存症対策の推進

## 4. 社会的影響対応の方向性 (4) カジノに関する依存防止対策の方向性

### ◆ 段階的な取組のイメージ

	国の取組	北海道独自の取組に関する検討例（事業者＋行政）
①機会の限定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I R 区域数の限定</li> <li>・ カジノ面積の規制 ( I R 施設の床面積の合計の 3 % 以下) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ I R 区域内における動線上の配慮 ( 宿泊施設からカジノエリアを通らずに魅力増進施設に移動 等)</li> </ul>
②誘客時の規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告・勧誘規制</li> <li>・ コンプ規制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ギャンブル等依存症の影響、相談方法等に関する周知・PR</li> </ul>
③厳格な入場規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場回数の制限</li> <li>・ 入場料の賦課</li> <li>・ マイナンバー等による管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生体認証等による厳格な入場管理</li> <li>○ 利用者の行動履歴の把握</li> <li>○ 道民の入場を抑制するための仕組みづくり</li> </ul>
④カジノ施設内の規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カジノ行為に関する規制</li> <li>・ 貸付規制</li> <li>・ ATM設置規制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定資金貸付業務の厳格な運用</li> </ul>
⑤相談・治療につなげる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口の設置</li> <li>・ 本人・家族申告による利用制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者のノウハウ等に基づく専門スタッフの教育・育成</li> <li>○ 専門スタッフによるカジノ施設内での見回り・声掛け ( 問題保有者に対するプッシュ型支援)</li> <li>○ I R 施設内に相談センターを設置</li> <li>○ 実効性のある依存防止規程の策定及び遵守</li> </ul>

事業者と行政の協定等による実効性の確保

# 4. 社会的影響への対応の方向性 (5) 青少年の健全育成、マナー・ロウンダリング対策等

青少年の健全育成	IR整備法	ギャンブル等依存症対策基本法	その他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者へのカジノ施設の入場を規制</li> <li>未成年者への広告・勧誘の制限</li> <li>広告・勧誘時に未成年者の入場規制の表示もしくは説明を義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び地方公共団体にギャンブル等依存症問題に関する知識の普及のために必要な施策（学校教育等）を講じることを義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高等学校学習指導要領」の解説に、アルコール等の依存症に加え、ギャンブル等も触れるように追加（平成34年度の高等学校入学生から適用予定）</li> </ul>
マナー・ロウンダリング対策等	IR整備法	環境面の対策 (反社会的勢力の排除等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 免許制度</li> <li>② 背面調査による事業者・従業者からの反社会的勢力の排除、入場者からの反社会的勢力の排除、施設の構造・設備基準</li> </ul>
		取引行為に着目した対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 取引時確認等、疑わしい取引の届出</li> <li>② 公正なゲーミングの実施、一定額（100万円）以上の現金取引の届出【法第109条①】</li> <li>③ <b>顧客の指図を受けて行う送金先を本人の口座に限定</b></li> </ul>
		顧客の行動に着目した対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① チップの持ち出し規制、施設内の警戒・監視【法第175条①②】</li> <li>② <b>チップの譲渡規制【法第104条①②】</b></li> </ul>
		事業者の規制遵守のための対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 内部管理体制の整備</li> <li>② <b>自己評価と監査の結果をカジノ管理委員会に報告</b></li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者犯罪収益移転防止規程の作成の義務付け</li> <li>カジノ管理委員会による審査</li> </ul>

(出典) 第5回 特定複合観光施設区域整備推進会議 資料5「マナー・ロウンダリング対策等について」をもとに北海道で一部加工

赤字：日本独自の対策

## 5. I Rに関する基本的な考え方（まとめ）

効果の

### 最大化

- 民間投資の拡大などにより、**自立型の経済構造への転換を加速**する
- 日本の他地域にはない北海道の優位性を存分に活かし、**インバウンドや観光消費の更なる拡大**を図る
- 富裕層を主要なターゲットに位置付け、**年間を通じた賑わいを創出**することにより、**季節・地域偏在**といった本道観光の課題に対応する
- 人材育成、多様な人材の活用、移住・U I ターン政策と連動しながら、**新たな雇用を創出し、人口減少対策と地域の活性化につなげる**
- I Rを拠点とした**広域周遊**やI R施設における**道産品の活用**を促進し、**全道・全国への波及効果**を高める

影響の

### 最小化

- ギャンブル等全般を対象に、**科学的な知見に基づく体系的な依存症対策**を進め、**ギャンブル問題を抱える方々を一人でも少なく**する
- カジノについては、“**責任あるゲーミング**”を徹底し、**新たなリスクを最小化**する
- I R設置による**周辺地域の急激な人口増**などに伴う**社会的要請**（医療・福祉・教育など）及び**経済的影響**（地元経済・雇用など）に適切に対応する
- I R設置に伴う必要な**インフラ整備**や**社会環境の変化**に対応するための**費用負担**については、事業者や地元自治体と十分に協議する

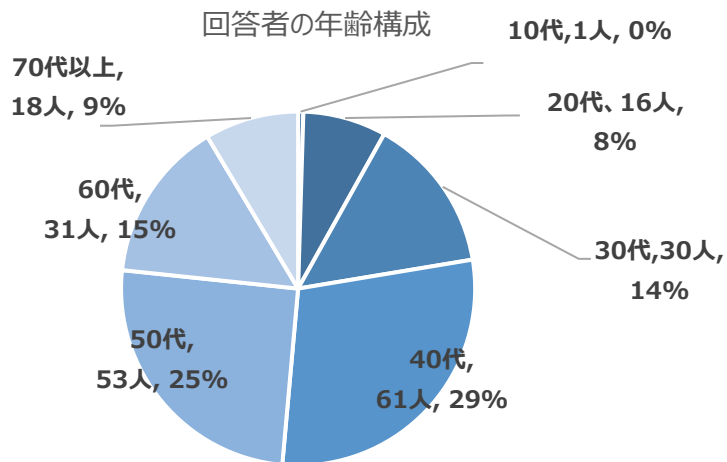
I Rの導入が北海道の発展に貢献する可能性

懸念される諸課題への万全の対策を講じることが前提に、  
I Rの誘致に向けた取組を進めることが重要

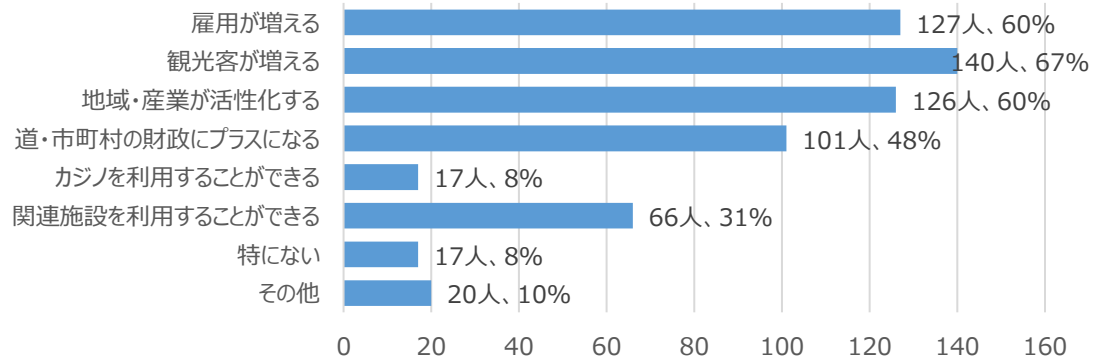
# (参考)「基本的な考え方」(たたき台)に関する道民意見の概要 ①

## I Rに関する地域説明会 来場者アンケートの結果概要

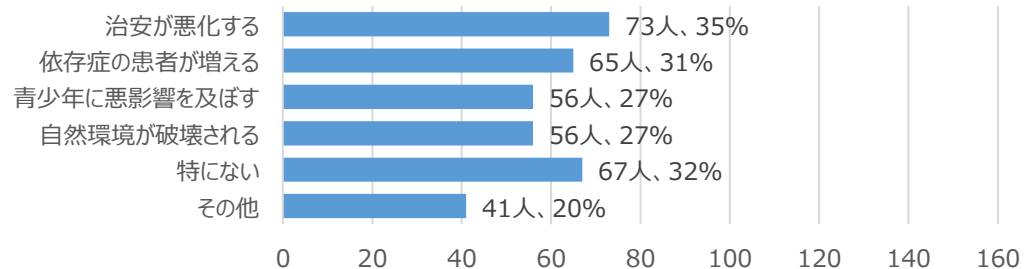
- 開催期間：平成31年1月～3月
- 開催地域：全道7地域  
(札幌、釧路、苫小牧、帯広、函館、網走、旭川)
- 来場者数：307人
- 回答者数：210人 (うち男性175人、女性35人)



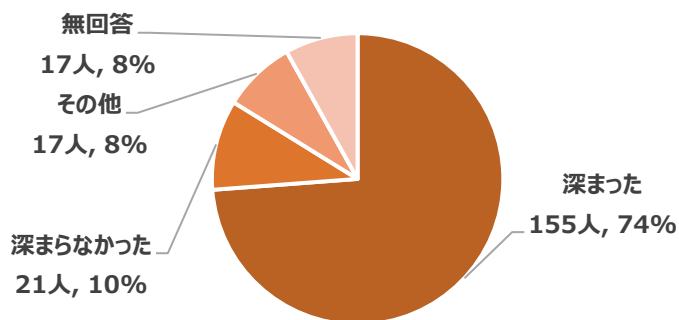
設問2：仮に北海道にI Rが誘致されるとした場合、どのような効果を期待しますか。(複数回答可)



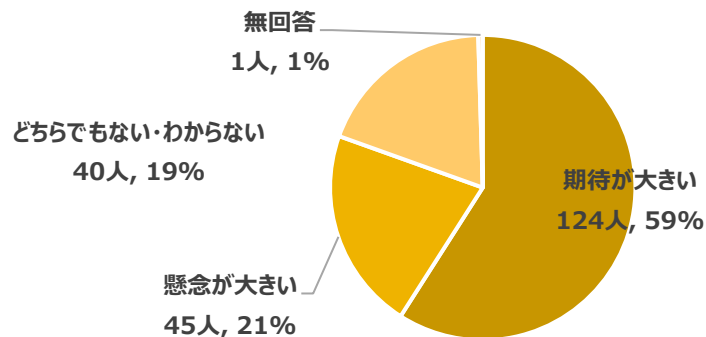
設問3：仮に北海道にI Rが誘致されるとした場合、どのような影響を懸念しますか。(複数回答可)



設問1：本日の説明を聴講し、I Rに対する理解は深まりましたか。



設問4：上記に関し、I Rに対する期待・懸念はどちらが大きいですか。



# (参考)「基本的な考え方」(たたき台)に関する道民意見の概要 ②

## I Rに関する地域説明会 来場者アンケートの主なご意見 (自由記載)

### I Rの誘致への「期待が大きい」との回答があったものの内、主なご意見

- 夢のある壮大な計画だと思います。実現してくれる民間事業者がいるなら、拒む理由は何もないと思います。他の地域に負けないよう「アジア・オンリーワンの統合型リゾート」を北海道においてぜひとも実現してほしい。
- 民間投資でプラスの効果を得られる事業としては、最初で最後であるプロジェクト。これは行政が責任を持って進めるべきであり、しっかりと、道が主体となり、広域行政の責任者としてスピード感をもって進めてほしい。
- 個人的にはパチンコとカジノのちがいが分かりません。パチンコ等を含めたギャンブル依存症に対する対策にお金や人が増やせるようになるのであれば、それでいいと思う。

### I R誘致への「懸念が大きい」との回答があったものの内、主なご意見

- カジノがなくても、パチンコなどでもうすでに依存症に困っている人がいるのだから、これ以上ギャンブルをふやしてはならないと思います。
- 予定地域は環境省のレッドデータリストに搭載されているヒグマ個体群の生息地であり、ウトナイ湖に流入する川の源流であり、北海道の他の地域にはない優位性を担保する場所である。(空港にもっと近い) 利便性のある工業団地とかゲートウェイになる場所を選ぶべきだ。
- 雇用者2万人としているが、労働者減の現状ではどこから集めるのか。他の産業にマイナスの影響が生まれると思われる。労働者不足で倒産が増えるのではないか。

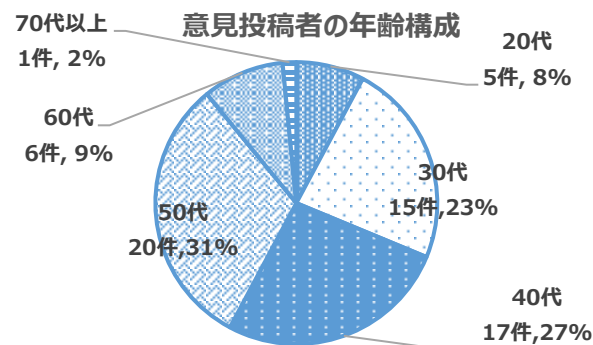
### 「どちらでもない・わからない」との回答があったものの内、主なご意見

- 地域に対して経済効果を周辺に波及させるためには、二次交通の整備と富裕層向け宿泊施設の充実が必要ではないか。もとより、地域の魅力そのものを高めていく必要があるのは言うまでもない。
- ギャンブル依存症対策、治安の悪化の恐れなどはあるものの、依存症対策及び環境の整備等がなされるのであれば、海外からの誘客及び経済的な収益等効果は大きいと感じた。
- I Rが整備された後、施設で働くためのスキルアップについて、支援していく必要があると思います。

# (参考)「基本的な考え方」(たたき台)に関する道民意見の概要 ③

## 道ホームページ上での意見募集結果の概要

- ・ 期 間：平成30年12月25日～平成31年3月20日現在
- ・ 募集方法：道の観光局ホームページ上に意見フォームを開設し、氏名、年齢、居住市町村を記入の上、意見を投稿。
- ・ 件 数：64件（うち男性51件、女性13件）
- ・ 居住市町村の内訳：  
札幌市 37件、苫小牧市 11件、北見市・帯広市 3件、函館市・恵庭市 2件、旭川市・釧路市・江別市・千歳市・胆振東部、東京都 1件



## 主なご意見の傾向及び要旨 ※意見内容(自由記載)から道において区分

### I Rの誘致に肯定的なご意見：54件

- ・ I R導入によるインフラ整備や雇用拡大は北海道の発展に大きな効果を与える。
- ・ 人口減少が進む中、交流人口を増やす観光等を柱とした振興策をとる必要があり、I Rはインバウンドを含む来道者増加の切り札だと思う。
- ・ 若い世代の働く場をつくる上で大事だと思う。
- ・ 北海道ブランドを世界へ示すとても素晴らしい取組みだと思いますし、必ずや北海道観光の礎となることと思います。

### I Rの誘致に否定的なご意見：7件

- ・ 北海道の魅力は「自然」であり、ギャンブルで観光客を呼ぶのには反対。
- ・ ギャンブルで良いことなどあり得ない。自然豊かで平和な北海道に、海外・道外からの観光客が増えてほしくない。
- ・ 治安が悪化し、違法薬物が蔓延する苫小牧になりかねない。
- ・ なぜ統合型リゾートにカジノが必要なのかわからない。治安が悪くなることは韓国の例を見ても明らかではないのか。

### その他のご意見：3件

- ・ 懸念される社会的影響(特に近隣地域への影響)について、対策は十分か再度議論を深めるべき。
- ・ 世界の具体的な例を挙げるとわかりやすいと思う。
- ・ 北海道の観光や経済の発展につながるならあっていいと思うが、世界各国のお客様がまた来たいと思えるようなものにしなければ意味はないと思う。